

令和4年第8回 定例総会議事録

- 1 日時 令和4年8月19日(金) 15時00分～16時30分
- 2 開催場所 三鷹市公会堂さんさん館 3階 第1～第3会議室
- 3 出席者

(1) 委員 (19名)

1番：山本 達也、2番：清水 章、4番：富沢 和浩、5番：富澤 伸一、
6番：石井 辰男、7番：吉野 弘司、8番：小林 義明、9番：井上 洋介、
10番：海老澤誠一、11番：峯岸 博、12番：藤沼 良典、13番：小林 俊之、
14番：海老沢 洋、15番：根岸 稔、16番：大野 良昭、17番：加藤 篤司、
18番：石井 健、19番：浅野 文雄、20番：野村 文和

※欠席 3番：江田 早苗

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐 川田日出夫、事務局：永田美奈子

- 4 傍聴人 なし

- 5 議事日程

別紙日程のとおり

- 6 議事要旨

司会 ただ今から、令和4年第8回農業委員会定例総会を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、基本的な感染防止策の徹底及び感染を広げないための行動等が求められていることから、本日の定例総会についても、従来のとおり、マスク着用と着席のままの発言での進行をお願いいたします。

本日は農業委員20名中、19人の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和4年第7回の定例総会会議録については、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、根岸会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願いいたします。

会長 本日は諸般の事情により私が声を出しづらいため、農業委員会等に関する法律第5条第5項により、小林会長職務代理者に議長を代理していただきます。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。11番：峯岸委員と、12番：藤沼委員のご両名をお願いいたします。これより

直ちに日程により、議案の審査に入ります。議案第 16 号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案第 16 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（3件）～

議長 議案第 16 号の 1 の現況確認について、担当の 15 番：根岸委員よりご説明願います。

15 番：根岸委員 8 月 15 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地は 2 か所に分かれています。被相続人は植木農家で、両方の農地とも 8 割くらいは植木で、あとは自家消費用の野菜を栽培していました。現在は申請者である相続人が営農しており、1 か所目の畑に、柑橘類が残っているのみで、あとは植木が全て抜根され、野菜畑となっています。畑にはラッカセイが少し残っていて、あとは秋のタマネギ等の植え付けのため準備しているところでした。申請者より、今後終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 16 号の 2 の現況確認について、担当の 16 番：大野委員よりご説明願います。

16 番：大野委員 8 月 6 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。相続税支払いの関係で、相続した場所の三分の一程度のみ納税猶予適用の申請をするということでした。現地では夏野菜を栽培していましたが、夏の暑さもあり草が伸びていました。今後は新しい機械を入れて効率的な農業をしていきたいということでした。申請者より、今後終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 16 号の 3 の現況確認について、担当の 10 番：海老澤委員よりご説明願います。

10 番：海老澤委員 8 月 12 日、申請者立会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。被相続人は生前、芝の生産販売を一生懸命やっていました。現在も申請者によりきちんと管理されています。その他、自宅側はドウダンツツジ、ブルーベリー等、低木の植木を栽培しており、どれもきれいに管理されていました。申請者より、今後終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第 17 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第 17 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（8件）～

議長 議案第 17 号の 1 の現況確認について、担当の 15 番：根岸委員よりご説明願います。

15 番：根岸委員 8 月 15 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は学校農園や体験農園として使われています。管理も十分に行われていました。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 17 号の 2 の現況確認について、担当の 4 番：富沢委員よりご説明願います。

4 番：富沢委員 8 月 7 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。自宅隣の農地には移植用のビニールハウスが 2 棟ありました。その他、ブルーベリー、ヒメシャラ、コハウチワカエデ等が植えてありました。除草等の管理も十分に行われていました。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 17 号の 3 の現況確認について、担当の 5 番：富澤委員よりご説明願います。

5 番：富澤委員 8 月 2 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地にはサトイモ、サツマイモ等秋に向けて収穫するものが栽培されておりました。その他、クリの木がありました。畑の空いている場所はこれから秋の作付けの予定とのことでした。暑い時期ですが除草もしっかりしており、きれいに管理されておりました。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 17 号の 4 の現況確認について、担当の 10 番：海老澤委員よりご説明願います。

10 番：海老澤委員 8 月 8 日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地にはモロヘイヤ、サトイモ、ネギ等が栽培されているほか、秋冬の植え付けの準備をしていました。冬はダイコンやハウレンソウを栽培する予定だそうです。雑草がなくきれいに管理されておりました。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第 17 号の 5 の現況確認について

も、担当の10番：海老澤委員よりご説明願います。

10番：海老澤委員 8月12日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は植木畑で、ヤマモモ、ミカン、モミジ、ヒメシヤラなど少量多品目の生産をしております。管理も十分に行われていました。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第17号の6の現況確認について、担当の2番：清水委員よりご説明願います。

2番：清水委員 8月15日、申請者立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には柑橘類やブルーベリー等が栽培され、管理も十分に行われていました。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第17号の7の現況確認について、担当の14番：海老沢委員よりご説明願います。

14番：海老沢委員 8月16日、申請者の家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。ブドウを中心に生産しています。暑さでブドウが日焼けしてしまったということでした。また、ハウスの中にトマトやナスなどが栽培されておりました。一昨年、キウイフルーツの苗を入れましたが、まだ販売には至らないということでした。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第17号の8の現況確認について、担当の18番：石井委員よりご説明願います。

18番：石井委員 8月15日、申請者と家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地の北側はトマト、ナス、キュウリ、カボチャ等の夏野菜が栽培されておりました。中ほどは麦の収穫後で耕耘されておりました。南側はサトイモ、トウモロコシ、オクラが栽培されておりました。夏野菜が終わりの時期で、徐々に次の作付けを行っておりました。農地では、介護施設の方のリハビリを兼ねた収穫体験も行っているそうです。農地の中にお稲荷様があり、その場所は納税猶予の適用を外しております。申請者より、終生肥培管理することの確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。

議長 次に日程2の協議に入ります。協議1「令和4年度キウイフルーツ立毛共進会に対する特別賞の交付及び後援依頼並びに立会人の選任について」を議題とします。協議1について事務局説明願います。

事務局 協議1「令和4年度キウイフルーツ立毛共進会に対する特別賞の交付及び後援依頼並びに立会人の選任について」説明

例年どおり特別賞の交付・後援を決定し、審査立会人として次の委員にお願いすることについて、協議をお願いしたい。

14番：海老沢委員

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。「令和4年度キウイフルーツ立毛共進会に対する特別賞の交付及び後援依頼並びに立会人の選任について」を提案のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、提案のとおりといたします。

議長 次に日程3 専決報告に入ります。専決報告1「農地の相続による権利取得の届出について」事務局より説明願います。

～事務局説明（1件）～

議長 報告1の現況確認について、担当の2番：清水委員よりご報告願います。

2番：清水委員 8月8日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。タマネギの収穫が終わって、現状は更地の状態でした。

議長 専決報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などはありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（6件）～

議長 報告2の1及び2の2の現況確認について、2件続けて、担当の20番：野村委員よりご報告願います。

20番：野村委員 7月24日、2件とも現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。2の1の現況は、駐車場でした。2の2の現況は、住宅でした。

議長 報告2の3の現況確認について、担当の6番：石井委員よりご報告願います。

6番：石井委員 7月22日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は更地でした。

議長 報告2の4の現況確認について、担当の7番：吉野委員よりご報告願います。

7番：吉野委員 7月23日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現況は、植木畑だった場所が抜根され、きれいに更地になっていました。その後、草が生えている時期もありましたが、現在は除草され、きれいな状態となっています。

議長 報告2の5及び2の6の現況確認について、2件続けて、担当の10番：海老澤委員よりご報告願います。

10番：海老澤委員 7月27日、報告2の5の現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。2の5の現況は、アパートと駐車場でした。また、8月8日、報告2の6の現地確認を行いました。2の6の現況は、畑で、何も作付けされておらず、草が生えていました。

議長 専決報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などがありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（5件）～

議長 報告3の1及び3の2の現況確認について、2件続けて、担当の5番：富澤委員よりご報告願います。

5番：富澤委員 7月24日、2件とも現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。3の1、3の2ともに現地は草が生えていました。現在は住宅の建築が進んでいます。

議長 報告3の3と3の4の現況確認について、担当の18番：石井委員よりご報告願います。

18番：石井委員 8月1日、2件とも現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。3の3、3の4ともに元は畑でしたが、現在は植木とギンナンが伸びており、荒れている状態でした。

議長 報告3の5の現況確認について、担当の9番：井上委員よりご報告願います。

9番：井上委員 8月7日、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現況は整地されており、草が1メートルくらい伸びていました。

議長 専決報告3の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などがありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告4「登記官照会について」、事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数1件 2筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告4の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、日程4 部会報告に入ります。部会長報告願います。

各部会長

●農政部会：なし

●農地部会：①今年度の農地パトロールの日程は10月21日（金）に決定した。具体的な実施方法についてコロナの感染状況の様子を見ながら今後検討する。

②本日、過去2年間の農地パトロール実施場所の資料を配布した。この資料の他にも農地パトロール候補地を挙げていただきたいため、候補地について9月9日（金）までに地区担当委員から事務局へご連絡をお願いしたい。

●経営部会：三鷹市準認定農業者制度について、農業委員の皆様からも積極的に申請いただくようお願いしたい。

●四季コン：第3回ポスター内容について協議。総会后、第2回コンテストの審査会を行う。

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について何かご質問がありますか。ご質問等がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、5 事務報告に入ります。事務報告1「第60回三鷹市農業祭について」、事務局から説明願います。

事務局 事務報告1「第60回三鷹市農業祭について」説明

現在時点では令和4年11月12日(土)・13日(日)に実施予定。農業委員会のブースの場所も確保できる予定。ブースの内容等については今後を検討する。

議長 事務報告3の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に6 事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 (結果1) 三鷹市認定農業者連絡会合同研修会の開催結果について

日時：令和4年7月27日(水) 16:00～18:00

場所：三鷹産業プラザ7階会議室

内容：農地への適正な施肥について～土壌診断の必要性、現状と課題～

参加者：農業委員(7名(うち認定農業者6名))、認定農業者(17名)、
一般農業者(1名)、事務局

(結果2) 農業委員会会長職務代理研究集会の開催結果について

日時：令和4年7月28日(木) 14:00～16:30

場所：AP市ヶ谷(市ヶ谷大郷ビル)

内容：農業委員会を巡る情勢と活動について他

参加者：小林職代、事務局長

(結果3) 東京都農業会議臨時総会の開催結果について

日時：令和4年8月17日(水) 14:00～15:45

場所：WEB開催

内容：東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見の決定について他

参加者：根岸会長

議長 説明が終わりました。何かご質問ありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。

議長 次に、7 事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 (予定1) 第60回三鷹市農業祭運営委員会の開催について

日時：令和4年8月23日(火) 16:00～

場所：JA東京むさし三鷹支店

内容：第60回三鷹市農業祭について他

参加者：根岸会長、浅野委員、山本委員、富沢委員、吉野委員、事務局

(予定2) 広報研究会の開催について

日時：令和4年9月2日(金) 13:30～

場所：JA東京南新宿ビル3階 会議室(WEB併用)

内容：農業委員会活動における情報活動の重要性について他

参加者：野村農政部長、事務局

(予定3) 北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催について

日 時：令和4年9月13日(火) 13:30～

会 場：三鷹市元気創造プラザ5階 防災センター (WEB開催)

内 容：農業委員会の重点活動等について他

参加者：農業委員、事務局

議長 事業結果の報告が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

議長 次に、8 その他について、事務局よりお願いします。

事務局 その他 令和4年第9回定例総会について

日 時：令和4年9月22日(木)

会 場：三鷹市公会堂さんさん館3階 第1～3会議室

議長 その他の説明が終わりました。その他ございませんか。

これをもちまして令和4年第8回定例総会を終了いたします。